

るのである。

執行方法  
新執行委員会へ一任。

### 第十二號議案 労働者災害扶助法改正要求に関する件

本部提出  
清田 提出

理由

工場法、健康保険法の適用を受けず労働者保護法の例外で積年慮げられてきた労働階級の兄弟連によりやく災害扶助法が實施されて以來の實踐に鑑み、幾多の不備、缺陷を曝露してゐるのでこれが即時改正を要求して労働者階級の均等なる權益を主張するものである。

執行方法

具体案は新執行委員会に於て立案せしむ。

### 第十三號議案 坑夫の賃金値上げ闘争に関する件

日本石炭鑛夫組合提出  
森本 提出

理由

軍事インフレの餘惠を受けて炭界は最も目覺しい活況を呈し、炭價は暴騰して、筑豊炭田には失業群の影を没するまでの好況で炭坑資本家は巨利を収めてゐるにも關らず、殺人不況時代と同一の賃金に鑛山労働者の賃金を釘付けして一文の賃金値上げをせず、インフレに依る物價狂騰の重壓を鑛夫大衆にのみ負はせて、鑛山資本家は只だ一途に不況時代の赤字埋め合せと蓄積にのみ努めてゐるのはわれ等の斷じて黙過し得べからざるところである。故に本大會に本案を提出し大會の決議を以てこれの實現を期せむとするものである。

執行方法

新執行委員会へ一任。

### 第十四號議案 失業保險組合加入に関する件

(削除)

本部提出  
伊藤 提出

理由

失業保險制度の確立は現下の失業問題に對するわれ等の緊急當面の基本的主張である。今般、日本労働會館共済部に於て失業保險組合が結成されたのであるが、その規約に隨ひ、失業に依つて蒙る労働階級の打撃を最少限度に留めるためにこゝに本案を提出するものである。

執行方法

新執行委員会に一任し、九州聯合會加盟団体の全組合員は擧つて、この組合に加入する詳細なる具體案を講ぜしむ。